

# 自転車指導啓発重点地区（岐阜羽島警察署）

## 【重点地区】 笠松中学校周辺

### ➤ 選定理由

- ・ 名鉄笠松駅を中心に小中学校や高校があり、自転車を利用する駅利用者や学生が多い。
- ・ 並進やながら運転等交通ルールを守らない自転車が懸念される
- ・ 自転車関連事故が多発している。（R1～R3合計：63件）
- ・ 自転車利用者のマナー向上、法令順守の徹底について意見が多い。



## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

### 1 歩道は、歩行者優先！

歩道では、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩者がいるときは徐行や一時停止をしましょう。

### 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができないなど、重大な交通事故につながる危険な行為です。

### 3 「止まれ」では確実に一時停止を！

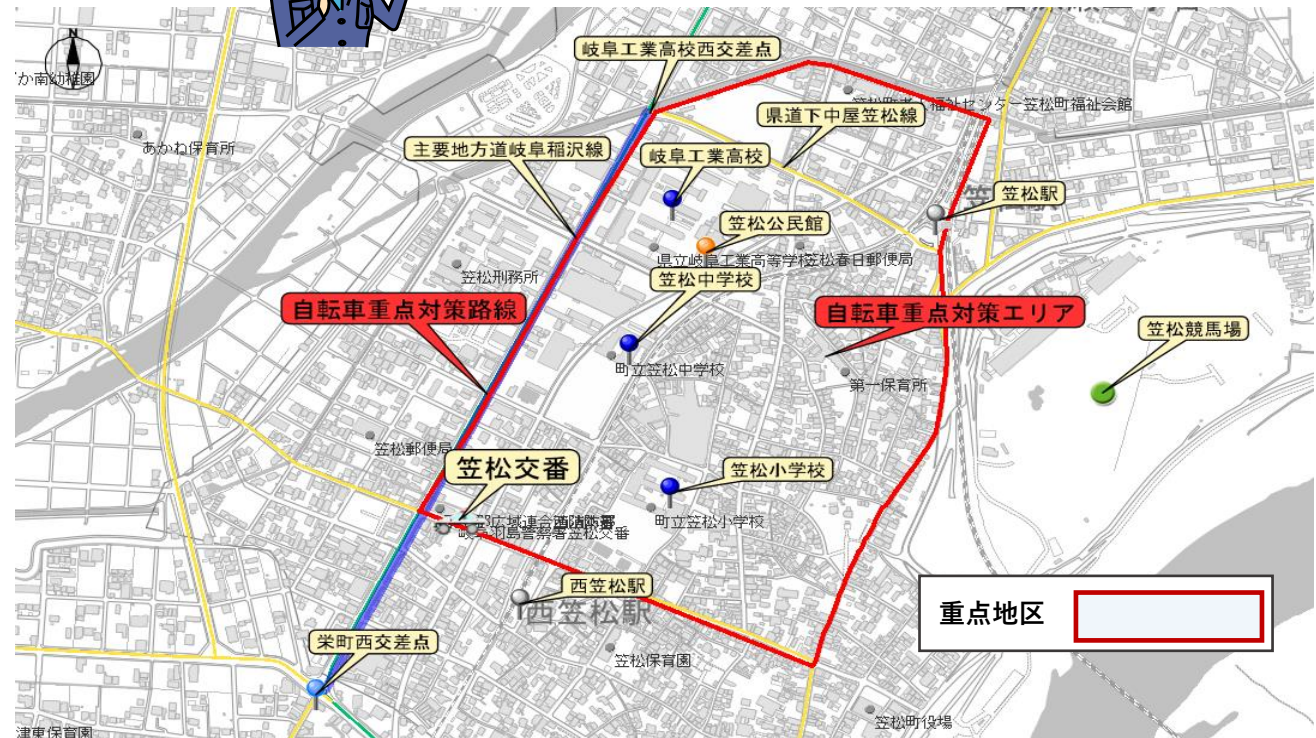
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

### 4 全ての自転車利用者はヘルメットの着用を！

令和4年10月からヘルメットの着用が努力義務化されます。

令和3年中に岐阜羽島警察署管内では、ルール違反の自転車利用者に対して2,357件の警告書を交付しました。

警察では引き続き、自転車運転者のルール違反や悪質・危険な交通違反に対しては指導警告及び検挙措置を講ずるなど、厳正に対処してゆきます。



自転車関連事故発生状況（R1～R3合計）

区分	岐阜羽島警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故件数	1,261	63

重点地区